

「電気使用安全月間」にあたって

日頃から、産業保安行政に対する御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

北海道地域では、2018年の「胆振東部地震」ののち大きな災害もなく、令和3年度は、コロナ禍にあっても感電等による死傷事故などの大きな事故も起きておりません。これは、電気保安に携わる皆様の電気事故防止に向けた日頃の取組の賜物と存じます。

最近の電気保安の対応について申し上げますと、IoT やビッグデータ、AI、ドローン等の新たなテクノロジーが進展しつつあり、これらの革新的技術の導入により、安全性や効率性を追求しつつ、保安レベルを持続的に向上させるための取組「スマート保安」にも目を向けながら、保守点検の効率化や充実を図ることが重要となってきております。更に、2050年カーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーの健全な発展や、非電力部門の電化が進められる中、電気への期待はますます大きくなっており、電気保安の役割が求められております。

また、我が国は、大規模災害に対して、『予防力』、『対応力』に比べ『予測力』が脆弱である国、国民性と指摘する防災専門家の意見もございますので、引き続き激甚化・頻発化する自然災害に備えることも必要であります。

電力安定供給に係る電気設備の信頼性、安全性の確保は、国民生活や経済活動の根幹に位置し続けるものです。その維持のためには、電気保安に携わる皆様方が、これまで積み上げてきた経験から判断される、事故防止に向けた適切な保守管理や、計画的な設備更新など日々の取組が必要不可欠であるため、皆様方の役割はこれまで以上に重要なものになると考えます。

令和3年度の電気事故の発生状況を顧みますと、自家用電気工作物からの波及事故が12件、火力設備や風力設備などの破損事故が35件発生するなど、その他の事故を含め年度合計の事故報告件数は52件となっております。

作業員の安全確保不足や作業手順の不徹底など保守点検時の過失によるものや、避雷器による備えがなく雷による波及事故が多く見受けられました。

また、電気を使用する方へ保安教育などを実施して頂いているところと存じますが、感電等による死傷事故などが発生しないことを堅持するよう、低圧配線等にて、感電や火災などの事故が起きぬよう備えることが重要となります。

経済産業省北海道産業保安監督部では、こうした電気事故の発生を防止するため、産業界はもとより広く国民、道民の方々にも、電気使用の安全に関する知識と理解を深めていただくことを目的に、毎年8月の「電気使用安全月間」において、関係機関とともに電気保安功労者表彰等の取組を実施しております。

電気保安の中心的役割を担っている北海道電気安全委員会では、本月間の重点活動テーマとして以下の5項目を掲げ、多彩な安全運動を展開していきます。

1. 日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう
2. 自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう
3. 地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう
4. 電気事故防止のため、身近な配線・コンセントを確認してみましょう
5. 無資格の電気工事は危険ですので、必ず有資格者に相談しましょう

皆様方におかれましては、日頃から、電気事故の防止に向けた取組を行っていただいているところですが、この「電気使用安全月間」を契機に、さらに全員参加の安全運動に取り組まれ、電気事故防止に向けた、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

令和4年7月

経済産業省 北海道産業保安監督部長